

令和 7 年 第 9 回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和 7 年 8 月 1 8 日（月） 午後 2 時 0 0 分
2. 場 所	美津島文化会館 3 階 大会議室
3. 出 席 者	一宮教育長職務代理者、佐伯委員、早田委員
4. 説明のための出席者	扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、財部生涯学習課長、山下文化財課主任
5. 会議書記	中村課長補佐
6. 欠 席 者	中島教育長、齋藤委員
7. 閉会日時	令和 7 年 8 月 1 8 日（月） 午後 4 時 1 0 分
8. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第 1 7 号 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
日程第 5	報告第 1 1 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 6	その他

教育長職務代理者	ただいまから令和7年第9回対馬市教育委員会会議を開会いたします。 本日は、教育長が欠席されたことに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者である私が務めます。なお、議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。 では、日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。 今回の会議録署名委員は、佐伯委員さんと早田委員さんを指名します。よろしくお願いします。 続きまして、日程第2、「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長職務代理者	異議なしのようです。したがって、会期は本日8月18日の1日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いします。 次に、日程第3、「教育長諸報告」を教育部長が行います。
教育部長	資料の2ページをお願いいたします。 教育長の行動表でございますが、7月の教育委員会会議後について報告させていただきます。 まず7月30日に TSUNAGU の会が美津島文化会館で行われまして、一宮職務代理者に出席いただいております。 8月に入りまして、5日、厳原町管内学校歯科健診協議会、校医の歯科の先生たちとの会議になりますが、私の方が出席させていただいております。 6日、長崎県市町村教育委員会連絡協議会第1回小委員会につきましては欠席させていただいております。 8日、第8回教育委員会会議、臨時会議といたしまして、教育長の辞職の同意について、臨時議案として提出させていただいて協議いただいております。 18日、本日の第9回教育委員会会議となっております。 以上でございます。
教育長職務代理者	報告事項について何か質疑等がありましたら、その他の項でお受けしたいと思います。

	日程第４、議案第１７号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。 事務局から提案理由の説明をお願いします。
教育総務課長	会議資料の３ページをお願いいたします。 議案第１７号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を説明いたします。 教育委員会の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。また、この点検及び評価を行うにあたりまして、教育に関し学識経験を有する者の、知見の活用を図ることとされております。 令和６年度における教育委員会の点検・評価報告書は８月６日に開催された第２回教育委員会の点検評価委員会で最終案が決定されましたので、令和７年第３回対馬市議会定例会に提出するため、本日、教育委員会の承認を求めるものでございます。 それでは、報告書の内容について説明いたします。別冊の報告書をお願いいたします。 まず、点検・評価委員には、退職校長会から青木俊幸氏、スポーツ推進委員の武末太氏、社会教育委員の多田侑加氏の３名の学識経験者の方を委嘱し、７月１０日に第１回の点検・評価委員会を開催いたしまして、教育委員会事務局から項目ごとに説明を行いました。それが報告書の７ページから３０ページでございます。その後、点検評価委員からの所見をいただきまして、８月６日に第２回点検評価委員会を開催し、委員からの所見に対する確認を行い、報告書をまとめております。 点検評価委員の所見として評価できる点、改善を要する点につきましては、３１ページから３６ページに記載しております。これから課ごとに令和６年度の活動状況を説明し、それに対する、各委員から出されました評価できる点、改善を要する点の報告をいたします。 まず、教育総務課関係について、主な内容を説明いたします。 別冊資料７ページをお願いいたします。 「第１ 教育委員会の活動及び管理執行事務」についてでございます。 この項目につきましては、教育委員会及び教育委員皆様の活動状況についての内容となります。 まず、教育委員会の開催等ですが、会議については月１回の定例会として

	審議案件のなかった9月を除き、11回の会議を開催しております。また、開催した会議の会議録は、市のホームページにて公開をしております。 (3) 教育委員会と市長との連携は、例年実施している総合教育会議は、日程調整ができず開催することができませんでした。 (4) 教育機関等との連携は、①の学校訪問につきましては、委員皆様の訪問回数は23回となっております。②その他の施設への訪問につきましては、二十歳を祝う会、こころアクションフォーラムIN対馬、中学校体育大会に出席いただいております。 (5) 教育委員の自己研鑽ですが、研修会・研究大会が開催され出席されています。 8ページをお願いいたします。 「2 教育委員会が管理又は執行する事務」についてでございます。 (2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関することでは、今年度末において廃止となります豆酏小学校及び豆酏中学校についての内容を記載しております。 (3) 予算その他の議会の議決を経るべき議案に関することは、「対馬市学校教育施設条例」の一部改正など4件でございました。 (4) 教育委員会規則の制定又は改廃に関することは、「対馬市体育施設条例施行規則」の一部改正など、8件でございました。 (7) 教育委員会の附属機関の委員の任免をおこなうことは、教育支援委員会委員、社会教育委員、文化財保護審議会委員の3件でございました。 条例・規則の改正及び各種委員の任免につきましては、漏れなく審議いたしております。 9ページをお願いします。 (9) 教育委員会表彰を行うことでは、教育行政に功労のあった1名に対し表彰を行っております。(文化功労：文化財保護審議会委員) 10ページをお願いします。 「第2 教育委員会事務局の執行事務」についてでございます。 主要施策1 小・中学校施設の整備 (1) 快適な学習環境づくり 備品購入費は前年度より減額、図書購入費も前年度をわずかに下回っておりますが、年次計画により教育環境整備に努めております。スクールバス購入費では、仁田スクールバスの老朽化に伴う買い替えを行っております。 (2) 児童・生徒の安全対策 平成30年度から計画的にトイレの洋式化に取り組んでおります。令和6年度におきましては、5年度繰越事業となった東部中と比田勝中学校、6
--	--

	年度事業の大船越小学校を実施いたしました。洋式化率は令和6年度末で50.5%となっております。 また、厳原中学校校舎の長寿命化を目的とした外壁改修及び屋上防水層の全面改修を行いました。その他、久田小学校改修工事、東部中学校屋内運動場改修工事を行っております。 次に、校舎等維持補修事業ですが、仁田小学校フェンス設置工事、厳原中学校の特別教室改修工事など、令和6年度は69,002千円で、令和5年度より67,000千円ほど減額となっております。なお、令和5年度事業費には、約81,279千円の災害復旧事業分を含んでおります。 学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす、学習・生活の場ではありますが、防災拠点としての性格も持っており、安全安心な施設として、今後も維持補修に努めてまいりたいと思います。 11ページをお願いします。 主要施策2 学校施設の適正配置の促進 (1) 第2次統合計画の促進 令和6年度中に開催いたしました、学校統廃合に係る保護者説明会の開催状況について記載しております。 令和6年度は、豆酥小学校、豆酥中学校について、第4回保護者説明会において、令和8年4月に久田小学校、久田中学校へそれぞれ統合ということで、一定の理解を得ることができましたので、その後、地区説明会を開催し、合意書を締結いたしました。 令和7年6月23日に第1回閉校準備委員会を開催いたしました。閉校式は、令和8年3月8日の予定となっております。 今年度は、第2期計画の前期の最終年となっているため、8年度からの後期計画の見直し、年度別スケジュールを作成することとしております。 (2) 島っこ留学の促進 令和6年度の取り組み状況でございますが、島っこ留学推進協議会を2回開催いたしました。留学生の受入については、しま親の確保が出来なかったため、しま親での受入留学生はいません。新たな留学制度として「孫戻し留学制度」を導入し、6名の留学生で実施いたしました。 一方で、事業を継続するうえでの課題といたしまして、留学生を受け入れるしま親の確保が非常に困難となっております。市内全域への受入れ地域の拡大や、しま親委託料の引き上げ募集を行いましたが、今年度もしま親の確保ができなかったため、しま親制度での留学生はいません。孫戻し留学制度では、6年度の6名の内2名が終了となり、4名が継続、令和7年度新たに1名の留学生を受入、5名の留学生で実施しております。
--	---

	以上、簡単ではございますが、令和6年度における教育総務課の活動状況でございます。 これらの活動に対する所見でございますが、資料の31ページをお願いいたします。 まず、評価ができる点としては、 7ページ 1（4）教育機関等との連携 積極的な学校訪問が実施され、連携強化が図られているとの評価であります。 11ページ 2（1）第2次統合計画の促進 豆酈小学校・豆酈中学校の統合へ向けた取り組みについて評価をいただいております。 11ページ 2（2）島っこ留学の促進 「孫戻し留学制度」の導入についての成果を評価いただいております。 34ページをお願いします。 次に、改善を要する点としては、 10ページ 1（2）児童・生徒の安全対策 特別教室のエアコンの設置についての意見をいただいております。 11ページ 2（2）島っこ留学の促進 「しま親」の確保ができないのであれば、「寮制度」の導入等の工夫が必要と考える。「しま親」になるメリットをもっと伝えるべきではないか。という意見があっております。 以上が教育総務課からの説明及び報告になります。
学校教育課長	資料は8ページになります。 第1 教育委員会の活動及び管理執行事務 2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）のうち、学校教育課が所管するものは、（5）、（6）、（8）、（13）番です。 （5）については、令和6年度末の学区の設定や変更はありませんでした。 （6）については、令和6年度人事内申について、2月の定例教育委員会会議において審議、議決をしました。処分内申は、ありませんでした。 資料は、9ページになります。 （8）については、令和6年度は中学校の教科用図書の採択替えを行いました。 （13）については、地方公務員法、教育公務員特例法及び県の条例に則って指導しました。 続いて、 第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任され

	る事務) についてです。 ここからは、学識経験者の所見として取り上げられた内容を中心に説明をいたします。 資料は、12ページからになります。 主要施策1 対馬を支える人材の育成 (1)ふるさと学習の充実については、資料に掲載の4つの取組をしました。 ①新補及び転入管理職員研修会を毎年4月に1回開催しています。 新任の管理職員や転入した管理職員を対象に教育長説示、学校教育課長による対馬市の教育概況及び教職員の服務に関する全体指導の後、担当主幹による校長・教頭別の演習を行いました。 また、自然・文化・歴史的な魅力や対馬のよさについて知ってもらうために文化財課田中課長を講師に迎え、講話を実施しました。 ②初任者研修地区独自研修 1回開催 初任者研修では、地区独自研修として、対馬観光物産協会事務局長の西氏を講師に迎え、講義と対馬博物館の見学を通して、対馬への理解を深めました。 ③教務主任研修会 2回開催 第1回目の教務主任研修会において、小・中学校が連携してふるさと学習を進めるために、中学校区毎に情報交換を行いました。各学校で独自のふるさと学習が実施され、外部機関と連携した体験学習が増えています。 ④ふるさと学習全体計画の作成 すべての小・中学校で作成した「ふるさと学習全体計画」を、学校要覧に記載しています。比田勝小中での県指定研究の成果がモデルカリキュラムとなることを期待しています。 このような取組について、学識経験者の方からは、31ページに記載のとおり、各種研修会で、指導する側への講話や体験を通じて、対馬の魅力について理解する活動が設定されている。児童・生徒については、情報収集から発信までの流れの中で郷土対馬を学習する仕組みができている。という評価をいただきました。 主要施策2 個々の学びの充実 (1)学力向上対策として、資料に掲載のとおり、研究指定事業や研修会を行いました。それぞれの取組については、資料をご覧ください。 別紙資料として、3月の市報に掲載したものを配付しています。グラフの緑が全国平均、青が県平均、オレンジが市の平均となっています。ごらんとおり、対象となる全ての学年において全国・県の平均を下回っています。
--	---

	下段には、学校、家庭、教育委員会の取組について記載しています。また、各教科においてできていることと改善を要することについて記載しています。 このような取組について、学識経験者の方からは、32ページに記載のとおり、小学校複式指導法研修会や小学校・中学校指導法改善研修会等を通じて、教師のスキルアップの取り組みが計画的に実施されている。対馬市独自の学力調査を実施することで、より細かく子供たちの学力を分析し学校と連携した学力向上対策が図られている。という評価をいただきました。 一方で、34ページに記載のとおり、学力調査であるから正答率にこだわるべきではないが、すべての調査ですべての教科が全国及び県の平均を下回っているのは残念である。少人数であることの長所・短所を踏まえ、基礎・基本の徹底と弱点内容の改善を図ってもらいたい。という評価も得ています。 資料は、13ページになります。 (2)特別支援教育の推進 ①特別支援教育研修会では、各関係機関からそれぞれ講義を行いました。 ②新任特別支援教育コーディネーター研修会では、SSWが作成した「特性かるた」を活用して障害特性とその特性に応じた支援について学びました。また、実践発表では、コーディネーターとしての実際の動きを提示され、自校の実践に生かそうと意欲的な取組が見られました。 ③特別支援教育コーディネーター地区別研修会は、上地区と下地区で実施しました。幼・保・小・中・高の異校種のコーディネーターが情報交換をすることで、縦の連携の大切さを改めて実感できました。また、学校ごとに外部機関の活用の仕方が異なっていたため、参加者にとって参考となったようです。今後も園や学校のニーズに応じた研修会を企画していきます。 資料は、14ページになります。 ④⑤次年度の就学等、配慮を要する児童生徒についての協議や教育相談を行いました。年々、個別の指導を望む保護者が増加しており、必要な情報を適切に提供する必要があると感じています。 ⑥介助員研修会は、初めて介助員として勤務する方を対象に実施しています。毎年、熱心に参加される介助員が多く、子供たちとの関わり方や教師との連携について悩みを抱えた介助員が数多くいました。 ⑦学校訪問等で特別支援学級における授業の様子や支援の在り方を参観し、指導助言を行いました。また、保健師、各地区の就学担当者とともに、保育所、幼稚園、こども園訪問を行い、未就学児の情報共有し、教育相談につなげることができました。
--	---

	このような取組について、学識経験者の方からは、32ページに記載のとおり、特別な支援を要する児童・生徒が増加する中で、指導者のスキルアップを図る研修を実施し、介助員の増員や研修を通して特別支援教育の充実が図られている。という評価をいただきました。 一方で、34ページに記載のとおり、担任教師と他の教師との温度差や介助員との連携が十分できていない面もあるように思われる。すべての教員が正しく理解し連携した対応ができるよう、今後も丁寧に研修を推進してもらいたい。という評価も得ています。 資料は14ページになります。 (3)ICT教育の推進 ①第2回の小学校複式指導法研修会において、ICTの活用方法等についての研究協議を行いました。 ②研究指定校においては、特にICT機器の効果的な活用が図られました。 ③学校からの依頼により指導主事が訪問し、校内研修で実践指導を行いました。 ④令和5年度長崎県エバンジェリスト2名の実践発表を通して、ICTを活用した授業改善について理解を深めることができました。 このような取組について、学識経験者の方からは、32ページに記載のとおり、各授業において、いろいろな形でICTが活用されている。教師も児童・生徒も当然のようにタブレット端末を使う姿に驚きと頼もしさを感じる。便利で有効なICT機器が子供たちの能力を引き出すツールとして正しく活用できるよう、今後もしっかり指導してほしい。という評価をいただきました。 主要施策3 自己実現を目指す子供の育成 (1)生徒指導の充実 ①第1回の生徒指導主任・生徒指導主事研修会では、講義Ⅰにおいて、いじめの認知や組織的に対応することの重要性について説明を行いました。講義Ⅱでは、長崎県不登校支援コンセプトについて確認し、各校において今後の実践で重視すべき事項を共有することができました。 ②SSWについては、県雇用1名と市雇用1名を2校に配置しました。SCについては、全校配置となり2年目を迎え、割り当てられた配置時間数内で相談業務を担っていただいています。 ③年度当初は、小学生1名・中学生5名の在籍6名でしたが、5月に小学生1名の通所希望がありました。定期的な通所者は中学生2名でした。不登校の児童生徒の多くは、送迎の問題や通所することの心理的な壁があるよ
--	---

	うです。支援センターでの活動は学校ではできない内容もありますが、その内容が各学校に周知されていない状況があるため、情報を発信していくことが必要であると考えています。 このような取組について、学識経験者の方からは、35ページに記載のとおり、いじめの重大事態のニュースが多く見られるなか、いじめの認知や組織的な対応の重要性等についての現況に応じた研修が進められてはいるが、生活していくうえで他人との摩擦が起こることは当然であり、それを乗り越える能力も身につけなければならない。いじめかかそうでないか、しっかり見極められる教師の育成に努めてもらいたい。また、教育支援センター「みちしるべ」の利用者は、延べ107名であるが、定期的な通所者は2名であることは残念である。上地区、下地区それぞれに教育支援センターがあれば通所者も増えるのではないか。という評価をいただきました。 資料は、15ページになります。 (2)道徳教育の推進 ①②それぞれの研修会で、著名な講師による講演や実践発表が盛り込まれており、道徳科に関する最新情報を得ることができる貴重な機会となっていますが希望者はいませんでした。 このような取組について、学識経験者の方からは、35ページに記載のとおり、道徳教育の研修会に希望者がいないのは残念である。道徳が教科になったことの重要性をしっかりと考えてもらいたい。という評価をいただきました。 (3)人権・平和教育の推進 ①人権教育担当者研修会は、各校から担当者が参加し実施しました。 ②第19回対馬市人権教育研究大会は、数年ぶりの対面研修でした。映画を朝夕の2回上映したことで、地域の方にも人権について広く考えていただく機会となりましたが、開催時期が高校入試時期と重なったため開催時期の検討が必要です。 このような取組について、学識経験者の方からは、35ページに記載のとおり、SNSの利用の急増とともに、人権侵害の話題が多い社会情勢に不安を感じている。人権についての知識と人間としての尊厳を守る態度を育ててもらいたい。という評価をいただきました。 資料は15ページになります。 主要施策4 健やかな体を持つ子供の育成 (2)健康教育の推進 1回目は保健主事研修会と養護教諭研修会を合同で開催しました。講義では、子供が発しているサインに気付き、チームで対応していくことの大切
--	--

	さや関係機関との連携方法などを生かしながら子供たちが心身ともに健やかに成長できる支援の方法を学びました。 研究協議では、各校でコミュニケーション力育成のために取り組んでいることについて活発な意見交換がなされ、今後の保健主事の研究推進につながる機会となりました。 資料は、16ページになります。 第2回の養護教諭研修会の実践発表では、「メディアとの付き合い方」について授業実践やアンケート結果などを紹介し研究協議を実施しました。 講義では、睡眠が体と心に及ぼす影響について説明し、子供たちが睡眠の重要性を再確認するための授業実践例などを紹介しました。 このような取組について、学識経験者の方からは、32ページに記載のとおり、保健主事・養護教諭研修会を通して、児童・生徒への心身の健康を守るスキルアップが図られている。重要かつ多様で繊細な問題も多いため、今後も実態に応じた研修を進めてほしい。という評価をいただきました。 資料は16ページになります。 主要施策5 ICTを活用した教育の充実 ①については、これまでに説明した内容と重なりますが、各種研修の中でタブレット端末の活用推進に向けた実践研修を実施してきました。 ②については、8月に初任者研修と兼ねて、ロイロノートを授業や学級活動等で効果的に活用するための研修を行いました。 ③については、NTTdocomo 主催で、タブレット端末の基本的な操作についての研修と、AIドリルの効果的な活用方法についての研修を、専門家を招聘して実施しました。 このような取組について、学識経験者の方からは、32ページに記載のとおり、学校生活の様々な場面でタブレット端末がしっかり活用されている。AIの進歩により、その有用性が益々高まってくるとされる。同時にその弊害についても指摘されている。適正な使用に注意しながら進めてほしい。という評価を得ました。 一方で、35ページに記載のとおり、タブレット端末の導入により、より幅広い学習が可能となっている一方で、学力向上という点では効果的な活用がなされているかが疑問である。子供の健康面においても使用時間に配慮するなど考えていただきたい。という評価をいただきました。 資料は、17ページになります。 主要施策6 その他 (1)経年研修の実施 ①については、地区独自研修として観光物産協会事務局長の講話と対馬
--	---

	博物館の見学及び所蔵資料の説明や「長崎県教諭等としての資質の向上に関する指標」を活用した課題解決を意識した研修を計画しました。初任者はそれぞれの課題解決に向けて、意識した学級経営と授業作りを行っていました。また、教科外研修と教科研修では、子供への接し方や教材研究の仕方等、具体的な講義・演習を実施しました。 昨年度は、教科外研修を2回設定し、1年間を振り返る場を設け、自己の研修を振り返り、共有することで次年度以降の研修意欲向上を図りました。 ②の教育課題研修Ⅰでは、講話に基づき協議と個人演習を行いました。「長崎県教諭等としての資質の向上に関する指標」に基づき、自己評価と課題設定を行い、研修の見通しを持たせました。 教育課題研修Ⅱでは、各自の研究内容の実践発表を行い、初任者からの質問に答え、教育長の講評・説示によりミドルリーダーとしての資質向上を図りました。 このような取組について、学識経験者の方からは、32ページに記載のとおり、離島対馬の実態に即した初任者研修が進められている。なり手不足と言われるなか、志を持って教師としての一歩を踏み出した初任者を学校全体、市全体で育てていただくよう望む。という評価をいただきました。 (2)管理職員研修の実施については、 ①については、主要施策1(1)ふるさと学習の充実①に同じです。 ②については、市教委の事業計画や実施総括について、各学校との相互理解と相互協力を確認する場となっています。市教委と市校長会とが連携し、よりよい教育行政及び学校経営のために必要な会議となっています。 ③については、上県・上対馬支部が、「これからの時代を見据えた人権教育」をテーマに「各学校の取組」「新たな社会を見据えた道徳教育や人権教育の充実のための校長の役割」を視点に研究協議を行いました。 ④については、市教委からの指示・指導及び、市校長会との共通理解を図る場となっており、学校教育の充実につなげるために、次年度も同様に計画します。必要や要請に応じて外部団体からの時間も確保しています。校長会と連絡を取り合いながら、次年度以降も外部からの要請には極力応えていく予定です。午後からは校長会の計画により、全体会、支部校長会、各専門部会等が開かれ、有意義な研修の場となっています。 ⑤については、人事関係説明会では、県教委の地区担当者が次年度からの人事異動の基本方針の変更点を中心に令和7年度人事異動の基本方針や要領について説明がありました。市教委は対馬市独自の関係資料を準備し、定例校長会にて説明しております。 資料は、18ページになります。
--	---

	⑥については、市教委の事業計画や事業総括について説明することを通して、理解と協力、評価を得る場となっています。施策等の周知及び教育行政と各学校の情報交換を行うことにより、管理職員としての意識の高揚を図りました。 ⑦については、上県・上対馬支部からの研究発表では、「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」をテーマに「学校現場での人材育成における教頭の関わり」を視点に研究協議を行いました。 ⑧については、市教委からの指示・指導、連絡等を周知することができました。 ミニ研修は、県の施策や喫緊の課題をテーマに内容を考え、管理職として職務遂行に必要な実務的な研修になるよう心掛けました。また、講話形式だけでなく、ロールプレイングやグループ協議などを取り入れ、集中して研修が受講できるように工夫しました。 午後は、教頭会の全体会、各支部会等を開催し、研究テーマに沿った研修が行われ、学校間の情報交換の場として重要な会となっています。 このような取組について、学識経験者の方からは、32ページに記載のとおり、校長会・教頭会と連携が図られ、各種研修会を通して管理職としてのスキルアップが図られている。という評価をいただきました。 (3)学校訪問 ①については、新任校長校が4校でありました。そのうち、3校は学校経営研究訪問を兼ねました。美津島北部小については、1学期中に設定し、市教委の全指導主事が参加して、より充実した経営につながるよう支援を行いました。校長は詳しい資料を準備し、自校の経営状況等に関し丁寧に説明がありました。学校の課題解決に向けた取組がなされ、新任校長としての意欲が感じられました。 ②については、5校を訪問しました。訪問に際して、延べ26名の教科等指導員等の先生方に御協力いただき、ご負担をおかけしましたが、充実した授業研究ができました。働き方改革の視点で、昨年度から、実施要項を見直し、訪問時間を4時間程度とし、授業参観を1コマ、教科等指導員による授業研究と学校経営全般についての指導を並行して行いました。 学校教育目標の具現化に向け、教職員と共通理解を図りながら教育活動が推進されていることが把握でき、各学校の実態に応じて工夫された実践が展開されていました。 本事業についてはローテーションを基本としながらも、新任校長校が次年度経営訪問を控えている場合は、新任校長校訪問と同時に前倒しして学校経営研究訪問を実施する方針です。
--	---

	このような取組について、学識経験者の方からは、33ページに記載のとおり、ローテーションに沿って計画的訪問が実施され、教育方針や教育活動の実態把握と指導助言がなされている。内容をコンパクトにし集中した経営訪問の改善を評価したい。という評価をいただきました。 以上で報告をおわります。
生涯学習課長	生涯学習課関係についてご説明いたします。 第1 教育委員会の活動及び管理執行事務については、生涯学習課関連はございません。 第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）について、ご説明いたします。 目次の5ページ・6ページにございますが、生涯学習課は、3つの施策方針に基づき、7つの主要施策を掲げ、それぞれに事業を実施しております。 その事業について、点検・評価を行っておりますので、ご説明いたします。 資料の20ページをお願いいたします。 主要施策1 生涯学習を推進するための体制づくり （1）各機関や社会教育団体との連携体制づくり 各実施事業等に参加し、情報交換等を行い、連携体制づくりに努めました。研修会等実施日や、内容等については、資料に記載いたしておりますので、一部説明の中で省略させていただきますので、ご了承ください。 点検・評価としては、市PTAとの教育懇談会を実施し、PTAが抱える問題点・課題の共有、解決への協力を行っております。 また、他の各団体の現状把握や、情報交換により、横断的なネットワークづくりに努めます。 （2）各社会教育団体への支援 市内各社会教育団体6団体へ運営費・活動費の補助金を支給しております。点検・評価としては、各団体の人員も少なくなっており、一つの団体での活動が難しくなっており、各団体が連携・協力しながら事業が行える仕組みづくりを進めていく必要があると考えております。 （3）社会教育施設の整備・充実では、 公民館等の修繕や設備の更新など、施設の整備を行いました。 ○主な内容は、各地区公民館の修繕に係る費用です。 点検・評価としては、施設の老朽化が進み、修繕が必要な箇所が増加傾向であり、緊急性のある修繕に対処しております。 今後は、施設の統廃合も視野に入れ、市民の皆様が安心して利用できる施設維持のため、計画的に改修・修繕を行ってまいります。 21ページをお願いします。

	主要施策2 郷土を愛する「つしまっ子」の育成 (1) 地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実 ■地域子ども教室推進事業の実施 地域子ども教室を厳原小、大船越小、西小の3校区において実施しております。内容は記載のとおりです。 点検・評価としては、子どもの放課後の居場所づくりのため、学習指導や体験活動を実施しており、実施校区においては、無くてはならない事業となっています。 今後は、従来からの課題である地域人材の確保に取り組み、新たな子ども教室の設置についての検討が必要と考えております。 ■しまのリーダーチャレンジ事業の開催支援 離島地域の次世代リーダーを育成のための、県の主催事業になりますが、参加者の募集・旅費の一部補助を行っております。 点検・評価としては、この事業をとおして、これからの「ふるさとのミライ」を考え、主体的に関わっていこうという意識づくりにつながったと考えます。 今後も継続して、事業の開催支援を行ってまいります。 22ページをお願いします。 (2) 地域が一体となった青少年健全育成の推進 ■第2回こころアクションフォーラム in 対馬の開催 「対馬少年の主張大会」と「じんけんを考えるつどい in 対馬」を共同開催として2回目の開催となります。 点検・評価としては、昨年第1回目は合同開催により、参加者も増えましたが、第2回は、同日に他事業の開催もあり、前回より参加者が下回りました。そのため、参加者からのアンケートの意見や、開催日の調整等、今後改善点を見直し、より多くの方に来場いただけるよう努めていきたいと考えております。 ■家庭教育学級の開催 同じ世代の子育てをする親の悩み相談・共有できるコミュニティー形成支援を目的とし、レクリエーション活動や体験活動を実施しました。 点検・評価としては、幼少期の子育ての悩みの共有や、情報交換の場として、その効果は大きいと考えております。今後は自主的な事業としての体制整備、他の団体への広がりにつなげていきたいと考えております。 23ページをお願いします。 主要施策3 偏見のない明るい社会づくり (1) 市民の人権意識を高める機会の充実
--	--

	(2) 啓発活動の実施 ■こころアクションフォーラム i n 対馬の開催 先ほど、青少年の健全育成でも説明いたしましたとおり、こころアクションフォーラム i n 対馬を開催しております。 点検・評価としましては、人権作文の発表は、子どもの人権に関する考えを参加者に聞いていただくことで、人権意識向上の機会となりました。また、講演会では、障がい者長崎打楽団の皆さんの「瑞宝太鼓」の響きは、人権の尊重について心で感じる機会となりました。 主要施策 4 心を潤す芸術文化活動の推進 (1) 芸術文化活動の発表機会の場づくり ■第 21 回対馬市民美術展の開催 市民の芸術活動の発表の場として、2 会場で開催しております。 (令和 4 年 1 6 7 点、令和 5 年 1 5 7 点、令和 6 年 1 6 7 点) (来場者 6 0 0 人、5 7 8 人、6 7 4 人) 点検・評価としましては、作品を作る方の発表の場として、市民が文化芸術に触れる貴重な機会を提供できました。出展作品数や来場者数ともに昨年を上回り、今後も対馬の文化・芸術活動の発展に繋げていきたいと考えております。 ■各町文化祭の開催支援 各町文化協会等主催の文化展、文化祭(芸能発表会)の開催支援を行いました。各町開催の日程については、記載のとおりです。 点検・評価としては、文化団体等にとって、活動の成果を発表できる貴重な機会であり、今後も開催支援を行っていきたいと考えます。しかし、地域の担い手が減少している現状もあり、持続可能な事業とするため、文化祭の運営方法の見直し(2 町での合同開催等)を検討してまいります。 2 4 ページをお願いします。 (2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供 ■県補助金等を活用した事業の開催 長崎県青少年劇場を資料記載のとおり、3 会場で開催しております。 点検・評価としては、本事業の開催により、本物の芸術・文化に触れる機会を提供できました。今後も県の助成等を有効活用し、更なる芸術・文化への興味を醸成し、活性化につなげたいと考えております。 ■自主公演事業の開催 市主催により、公演事業を 1 回開催しております。 点検・評価としては、自主公演事業と、しまのスポーツ活動推進実行委員会と連携して実施しており、予算の有効活用や、対馬の将来を担う子供たち
--	---

	にとって、元プロ野球選手とのふれあいやトークショーでの経験談等、多くの事を学ぶ貴重な時間を提供することができました。 今後も、対馬市民のニーズや子どもたちに夢を与えられる公演事業が実施できるよう努めてまいります。 主要施策5 ゆとりある生涯学習の場 公民館づくり (1) 幅広い年齢層のニーズに応じた公民館講座の開設 (2) 対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設 ■各地区の人材を活用した公民館講座（教室）の開催 各地区で企画し24講座を開催しております。 点検・評価としては、今年度も公民館講座を企画し実施できたが、新たな講座の開設のための人材確保が課題である。また、公民館講座から、地域への発展に繋げて行く等の課題解決に向け取り組んでまいります。 25ページをお願いします。 主要施策6 情報発信拠点としての図書館づくり (1) 図書館資料の充実 (2) 市民の読書活動の推進 ■図書資料の充実と効果的な啓発活動の実施 明るく、親しみやすい施設として、市民が気軽に図書施設を利用できるよう記載の事業等を実施しました。 点検・評価としては、図書館まつりをはじめとするイベントの実施により、来場者の増に取り組んでいます。また、学校図書の更新も昨年から継続して実施できており、今後も各図書の更新を計画的に行い、読書活動推進に積極的に取り組みたいと考えております。 主要施策7 生涯・競技スポーツの普及振興 (1) 生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施 ■スポーツ推進委員等と連携した生涯スポーツの普及・啓発活動 スポーツ大会・教室の開催、スポーツ推進委員研修会を実施しております。 点検・評価としては、人口減少や高齢化により、スポーツ教室の参加者が少なくなっていますが、今のニーズに応じたニュースポーツの情報発信やスポーツ教室を継続して行っています。長年スポーツ推進員として活動されている方も多く、その功績は大いに評価できるものです。 今後は、2町合同実施や内容見直しを継続し、参加者の増に取り組み、一人でも多くの市民へ生涯スポーツの楽しさを伝えるため、活動を継続して参ります。 26ページをお願いします。
--	--

	(2) 競技力向上のための支援の充実 ■スポーツ活動振興費補助金による活動支援 県大会等に参加する際の旅費補助を継続して行っております。 点検・評価としては、令和5年度と、ほぼ同様の補助実績であります。申請内容が多岐にわたるため、より手軽に申請できる仕組みづくりを進めていく必要があります、今後も本補助金の継続により、支援を行っていきたいと考えています。 ■運営費等補助金の支給 対馬市スポーツ協会へ運営費・事業費の補助金を支給しております。 点検・評価としては、今後のしまのスポーツ活性化においても、本協会の果たす役割が重要であると考えます。 補助金により、各競技団体の活動の活性化や競技力の向上に繋がっているため今後も継続して支援し、スポーツの力で対馬の活性化に寄与してまいります。 ■各競技団体等と連携した事業の開催 対馬スポーツ協会の主催事業になりますが、島民体育大会、対馬縦断駅伝大会が開催されました。 点検・評価としては、人口減少により競技者が少なくなっているため、スポーツの魅力発信を継続しながら、技術力の向上だけでなく、多くの市民が参加できる仕組みづくりを、協会とともに検討していきたいと考えております。 ■プロスポーツチーム等と連携した事業の開催 V・ファーレン長崎とながさきヴェルカと連携し、資料記載の事業を開催しております。 点検・評価としては、V・ファーレン長崎の対馬市サンクスマッチでは、市のPRと特産品の販売を実施し、さらに新スタジアムへの子どもたちの招待事業を計画しておりましたが、調整できず実施に至らなかったため、次年度に実施し、子どもたちに夢と希望を与える機会を是非提供したいと考えております。 長崎ヴェルカとの連携は、B-RAVE ONE 事業において、離島の子どもに夢を与えるため実施されている事業であり、対馬市からも20名の小学生が参加し、離島チーム同士の試合やプロの試合観戦を通して、貴重な経験の場を提供できました。今後も、連携を強化し、子どもたちに夢を与えられるプロスポーツチームとの連携を実施してまいります。 27ページをお願いします。 ■しまのスポーツ活性化実行委員会の開催事業
--	--

	「市民それぞれのライフステージや目的に応じてスポーツに親しみ、健康で活気あふれる持続可能な島」を目指し、プロスポーツクラブとの連携により取り組んでおります。 点検・評価としては、離島ゆえのハンディを抱える子どもたちの競技力の向上及び指導者育成・指導力の向上のため、プロスポーツクラブと連携して実施したスポーツ教室や、「スポーツフェスタ i n 対馬」を実施し、大変有効性があり、スポーツをするキッカケづくりに繋がりました。 次年度以降も、更にスポーツの魅力を発信しながら、一人でも多くの市民が、スポーツに関わる環境づくりを行ってまいります。 (3) 体育施設の整備及び有効活用 ■市民が利用しやすい環境の整備 体育施設等の修繕や設備の更新など、施設の整備を行いました。 点検・評価については、各町体育施設の老朽化により補修工事や修繕の必要な箇所が増加しており、多額の費用を要するものは一度に改修や修繕ができないため、計画的に実施することとなりますが、緊急性のあるものについては、おおむね対処できております。 以上の事業につきまして、学識経験者の所見をいただいております。 資料は33ページをお願いします。 まず評価できる点といたしまして、地域が一体となった青少年健全育成の推進について、「こころアクションフォーラム i n 対馬」の合同開催は良い方策と思う。参加者が1回目を下回ったことは残念であるが、反省を生かして改善を図り、今後も合同で開催してほしい。という所見をいただいております。 次に、心を潤す芸術文化活動の推進におきましては、離島においては、保護者と直接接することができる数少ない機会であるため、ぜひ今後も続けてほしい。という所見をいただいております。 次に、生涯・競技スポーツの普及振興において、離島のハンディ克服と子供たちの競技力向上のため、継続的な支援が行われている。補助金の増額と申請の簡素化を図ってほしい。 また、子供対象のみならず保護者を巻き込んだウォーキングイベントを展開するなど、令和5年度に比べ工夫が感じられる。子供へのアプローチが多くなるが、幅広い世代への意識も重要と考える。多世代が多く集うような企画を期待したい。という所見をいただいております。 次に、改善を要する点といたしまして、資料35ページの一番下からになりますが、生涯・競技スポーツの普及振興につきまして、スポーツ活動振興
--	--

	費補助金について、オープン大会等への補助が1人につき年1回限り（小、中、高校生限定）であると認識しているが、年に数回開催されている記録会等を含む各種大会に参加できるようなオープン大会等への補助制限について見直すよう検討をしていただきたいという所見をいただいております。 また、しまのスポーツ活性化実行委員会の開催事業について、今後は「多世代」、「多種目」、「多志向」による活動を目指して、さらにスポーツの魅力を発信し、ひとりでも多くの市民がスポーツに関わる環境づくりをお願いしたいという所見をいただいております。 また、体育施設の整備及び有効活用について、悪天候の際、屋外種目においては活動が制限され練習の質を確保できない状況があるため、廃校等の体育館を活用した全天候型の室内練習場の設置等の検討をお願いしたい。 という所見をいただいております。 長くなりましたが生涯学習課の説明は以上になります。
文化財課主任	それでは文化財課の令和6年度点検及び評価について説明をいたします。 報告書9ページをお願いします。 第1 教育委員会の活動及び管理執行事務の項目のうち本課が該当するのは（10）「文化財の指定又は解除に関すること」でございます。 令和6年度は、長崎県史跡の「越高遺跡」が令和7年3月10日付けで国史跡となりましたので、県指定解除の事務手続きを行っています。また、対州馬1頭を対馬市天然記念物に追加指定をしています。令和7年3月31日時点で指定頭数は、42頭となっています。 次に資料の28ページをお願いします。 第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）についてご説明いたします。 主要施策1 指定文化財等の保存整備 （1）史跡・名勝の整備推進 国指定史跡・名勝の保存整備に着手しており、専門委員会を開催し指導を仰いでいるほか、国史跡「塔の首遺跡」の階段改修工事等を実施しています。 （2）重要文化財等の適正な管理保存 高麗版一切経、宗家文書などの重要文化財の保存修理のほか、指定文化財を保管・展示している収蔵庫の管理を実施しています。 主要施策2 天然記念物保護 対州馬及びツシマヤマネコの保護のため各種関係会議へ出席しているほか、県指定天然記念物の「唐洲の大ソテツ」剪定業務を実施しております。 29ページをお願いいたします。

	主要施策３ 市内遺跡の調査・保全 （１）計画的な調査の推進 市内４か所の遺跡分布調査を実施しております。分布調査とは、遺物が地表面に分布されているか、遺構の痕跡がないか等、目視で確認する調査になります。調査の結果、４か所全て、埋蔵文化財が存在する結果となりましたので、今後、遺跡登録作業の手続きを進めてまいります。 （２）適正な調査体制の確立 文化財保護審議会委員等による文化財の巡視、関係者連絡会議を開催して、文化財のき損、盗難を未然に防ぐ取組を実施しております。 主要施策４ 民俗文化財の調査・記録保存 峰・豊玉の民俗・郷土資料館、上対馬資料室の適正な管理に努めており、無形民俗文化財の「豆酩の赤米」については、豆酩住民の方を中心に協力いただき、４年ぶりに神田で田植え・稲刈りを実施することができました。 主要施策５ 文化財の活用 （１）文化財ＰＲイベントの実施 特別史跡金田城跡で活用と軽作業をミックスしたイベントを１月１９日（日）に実施したところ、２０名の参加がありました。今後も同様の取組を続けてまいりたいと考えています。 （２）子どもたちの郷土学習への寄与 ７校の小中学校へ職員を派遣し、郷土学習の講師として授業及びフィールドワークの説明を実施しています。 （３）情報発信の強化 市報の「文化財のみたか」をはじめ、各種媒体を活用して情報発信に努めるとともに、老朽化した指定文化財の標柱を更新しています。 ３３ページをお願いいたします。 学識経験者の所見についてですが、４年ぶりに豆酩の赤米神田で田植えができたことについて、関係者の努力を評価いただいています。 以上で説明を終わります。
	【休憩】
教育長職務代理人	説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。
佐伯委員	個別の質問ってことではないのですが、前年度の活動をこと細かにそして大局的に復習できる機会というのはなかなかないので、その中でいくつか感じているものを発言させていただきます。 公的な組織ではあるのですが、市役所という組織の中で、マーケティングという視点とか手法が今、非常に重要になってきていると思うんで

	す。しかし、その点が、まだまだ対馬市の中では弱いのかなというふうに感じております。 マーケティングというと、市場調査するとかそういった印象が強いと思うのですが、どのように利用者を増やしていくのか、例えば、孫戻し留学とか、担当者は一生懸命やっただけで普及しにくかったりする。ある程度の一定の成果を得ているけど次どうしようかということに悩まれることも多いのかなというふうに思います。 非常に残念だったのが、昨年度、市長部局との総合教育会議が開催できなかったというところですね。 教育委員会だけではマーケティングというのはおそらく非常に小規模で難しいものになると思うので、そこはですね、市長部局と一緒にやっていくのが、よかろうかなというふうに思っております。 また、市長部局の方にもたくさんの人材がいらっしゃると思うので、テーマに沿って個別の機会を設けながら親交を図られるといいのかなと思っております。 もう一つが、それに関連するんですが、今、対馬市はいくつかのチャンネルをお持ちですよ。例えば CATV にもチャンネルがあって様々なお知らせをされているでしょうし、あとインフォカナルで災害関係のお知らせをされたり、また LINE を使って、いろいろな情報提供をいただいております。 ただ、どうしても世代ごとに今使っているアプリが、かなり大きく幅があって、今、若い世代ではもう LINE はほとんど使っていない状況とか、Facebook ももう高齢化が進んでいるような話をよく聞くんですが、インスタグラム等の若い世代、今の活発に生産をしたり、子育てをしたりしている世代の人たちにアプローチできるツールとして、そういったインスタグラムを使う体制を整えていただきたいなところの一つですね。 最後、デジタルに関連するものですが、今、AI が盛んにお話に上がってきていて、こちらの報告書の中にも、いくつかの項目の中で AI という言葉がでてきたりしています。今、黎明期ということで、例えば ChatGPT-5 というサービスが、有料で最低 3000 円から、ただ無料でも使えたりするんですが、今後電力消費が大きすぎる問題で、おそらくこれが高額化していくものと思われます。 そういったときに、よくわからないまま高額なものに投資をするのではなく、できれば職員の皆さんとか子供たちにも AI に触れ合っていたく、弊害もあるとは思いますがしっかりどんなものなのかというもの
--	--

	を理解するためにも、積極的にできれば使っていただくっていうこと。 それに合わせて、例えば、今、公民館とか図書館とか様々な場所に点在しているんですが、これらをデジタルで繋いだりして、デジタル公民館とかデジタル図書館という形で、対馬の地理統制に合わせて、やっていただくことで、今後、非常に繋がりが深くなっていくのかなというふうに思っております。 質問ではないのですが、そういったことを感じましたので参考にしていただければと思います。
教育長職務代理者	佐伯委員さんの質問の中の総合教育会議ですね、7ページの市長との連携という項目で6年度は日程調整ができずに開催することができなかったという報告があったんですが理由は何かあるんですか。
教育総務課長	市長の日程の都合だと思うんですが、6年度は市議会議員選挙の関係で、3月の議会の開催が早まったものですから、1月、2月の市長の日程がなかなか取れなかったということだと思います、
教育長職務代理者	具体的な理由がはっきりしていればそれを書かれた方がいいと思います。日程調整ができずに開催できなかったっていうのは非常に消極的に受けとめられる傾向にあると思います。 総合教育会議というのは、すごく大事な会議だと私達は思っているの、だから先ほど、佐伯委員さんからもそういう発言があったと思うんです。 だから、実際に市長の方の日程調整が非常に難しかったということも含めて書かれた方がより理解しやすいのかなと思いました。
早田委員	この報告書は、評価委員の点検評価の報告書になると思いますが、私達、教育委員はそれを聞いて、前回も言ったと思うのですがどうやっていいのかわからない。同じように評価したら評価委員と一緒にしてしまうので。 この報告書にまとめられていることは私達も非常に勉強になるんですね。でも、それに対して、ちょっと意見が言いにくいなという感想を持っています。 ただ一つだけあげさせてもらおうと、35ページの生徒指導の充実の改善を要する点の中の一文が、いじめに関係してこれを書いているのであれば、これは大きな間違いではないかと思います。 誤解を招きかねない内容が含まれているので、敏感な人だったら突っ込んでくるのではないかと思います。 評価委員を評価してもどうしようもないので、なかなか意見が言いにくいのですが、ちょっと感じたこと、報告書の中で引っかかる点だとなっ

	て思いました。
教育部長	確かに委員さん方がおっしゃるように、評価委員さんが出された評価結果に対して教育委員として、それを修正や、また違う意見を言うのは、出しづらいと思うんですが、あくまでも、この報告書は点検評価委員さんの意見をここに載せておりまして、議会の方には基本的にこの形で提出することになります。 今回の教育委員会会議の中では、この評価をいただいた内容について確認していただいて、ここには載りませんが、教育委員さんの目から見て、改善すべきではないかという意見を、評価委員さんの意見に上乗せするような形で意見をいただければ、こちらも事務局として、次年度以降の事業に対しての取り組みの参考にさせていただければという思いでございます。 先ほど早田委員さんから意見があったいじめに関連するご意見についても、こちらについても検討して、その内容に修正が必要と判断すれば、評価いただいた委員さんと相談させていただいて内容を修正させてもらう、その対応は取るべきかなと思っております。
教育長職務代理者	ご説明ありがとうございました。 この報告書を土台に、いろいろなご意見を出していただけると、教育委員会事務局としても、より一層、参考になりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお願いします。
佐伯委員	これまで一度も経験がないのですが、傍聴者が議会と一緒に入れる形になっているんですね。 もちろんオープンな議論だけということにはなるのですが、今の委員会って、傍聴者を入れるっていう前提で作られていないのかなって思います。 傍聴者を積極的に受け入れることも、ある程度やっていかないといけないのかなというふうに思います。傍聴者がいらっしゃると委員さん方も発言はしにくくなると思うのですが。 ただ、そこは教育委員として任命をいただいている以上、発言には責任を持って言わないといけないと思いますし、間違っているって言われても、自分が間違っていないと思うことについては言わないといけなかったりもすると思います。 傍聴についても周知等をしていただきながら、新たな形が作っていったらなという思いをしました。
教育長職務代理者	15ページの道徳教育の推進の取り組みで、道徳教育推進研修が6講義あって希望者がなかったというコメントなんですが、もう少し詳しく

	教えてもらえればと思います。 また旅費等はでているのでしょうか。
学校教育課長	この研修は、全て県が主催している研修になっていまして、希望研修なんですね。 道徳推進教師を対象にした研修ではあるのですが、希望研修になっているので希望者がいなければ受講者がゼロになってしまうものです。 悉皆研修であれば、各校から１名とか割り当てがあって行くことになりますが、もちろん道徳をないがしろにしているわけではないと思うんですが、その他の教科の研修に出るとかいろんな研修が１人に被さってきたりするので、なかなかそこまで手が伸びなかったのではないかなというふうに推測はしています。 また、旅費等については学校配分旅費になります。
佐伯委員	何もわからない人間がこれだけ見ると、やる気がないのかっていうふうに思ってしまうので、できれば県でどれぐらい受講されているとか、各市町の出席状況とか、その背景や全体像が見えたと、評価する側も評価しやすいのかなと思います。
教育長職務代理人	３４ページをお願いします。 学力向上対策の項目で改善を要する点として、少人数であることの長所・短所を踏まえ、改善を図ってもらいたいとのご要望があるんですが、対馬市は複式が多いですね。少人数でも単式クラスもあれば、複式クラスでの少人数では子供たちに学力をつけていく上で非常に厳しいものがあると思うんですが、どのように考えてありますか。
学校教育課長	今回配付した同じペーパーを評価委員の方にもお渡しをして、全ての学年で県平均を下回っていますという説明をしました。 そのことに対して、おそらく、少人数であれば、きめ細かな対応ができるのではないかなというような意図でのご意見であると思います。 ただ、少人数でできないのは、いろいろな討論をしたり、いろいろな考えを聞いたりする学力は少人数では難しいところがあるなというふうに思います。
教育長職務代理人	他に質疑がないようでしたら、これから議案第１７号を採決します。 お諮りします。議案第１７号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長職務代理人	異議なしと認めます。 よって議案第１７号は原案のとおり承認されました。

	日程第 5、報告第 1 1 号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。 事務局から報告をお願いします。
学校教育課長	資料は 4 ページから 6 ページをご覧ください。 経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により、要保護及び準要保護児童生徒として認定等を行いましたのでご報告をいたします。 なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等につきましては別にお配りしている資料をご参照ください。 この資料につきましては、会議終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は、令和 7 年 7 月 1 日現在の認定者数と、8 月 1 日までに申請のあった新たな認定者を報告いたします。 まず、要保護認定者についてです。 資料は 5 ページです。 小学校の要保護認定者は、継続認定者が 9 名、認定取消者は 2 名で合計 7 名となっております。 次に中学校の要保護認定者についてです。 資料は 6 ページになります。 継続認定者が 1 2 名、認定取り消し者が 1 名で合計 1 1 名となっております。 次に準要保護についてです。 資料は 5 ページに戻ります。 小学校の準要保護認定者は、継続認定者が 1 3 6 名、新規認定者が 2 名、認定取消者が 1 名で 1 3 7 名となっております。 中学校の準要保護認定者についてです。 資料は 6 ページになります。 継続認定者が 1 0 1 名、新規認定者は 1 名、認定取消者が 1 名で合計 1 0 1 名となっております。 以上で報告を終わります。
教育長職務代理者	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。 質疑等ないようですから、報告第 1 1 号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。 続きまして、日程第 6、「その他」の事項に移ります。

	まず、各課の事業予定を報告させていただきます。 教育総務課から順に、主な内容について報告をお願いします。
教育総務課長	それでは、9月の教育総務課関係事業について説明いたします。 それでは9月の事業について説明いたします。 まず教育総務課ですが、議会関係になります。 9日 火曜日に第3回市議会定例会が始まります。 翌10日から12日まで一般質問3日間の予定です。 16日 火曜日が、総務文教厚生常任委員会、補正予算についての審議があります。 8ページにいきまして、 24日 水曜日が最終日の予定となっております。 30日 火曜日に第10回教育委員会会議を予定しております。 この他に、議会の6年度決算審査特別委員会が26日から30日の3日間行われます。このうちの1日の2時間程度が教育委員会の審議となっております。 以上です。
学校教育課長	学校教育課関係です。 9月2日、定例校長会です。 4日が定例教頭会になります。 22日、第2回の教育相談会が26日まで行われます。 24日、地区別人権教育研修会が交流センターで行われます。 25日は教育長校長合同研修会、人事関係の県の説明になります。 26日、佐須奈小学校中学校で第3回つしまLAB♥を開催いたします。 29日、小学校教科指導法研修会が久田小で実施されるようになっております。 以上です。
生涯学習課長	生涯学習課関係についてご説明いたします。 9月14日 日曜日に、国民文化祭の開会式が佐世保市で開催されます。 16日は総務文教厚生常任委員会 20日 土曜日にスポーツ推進委員の研修会を豊玉町で実施予定です。 生涯学習課関係は以上になります。
文化財課主任	文化財課の事業についてです。

	9月9日 火曜日に大船越小学校で出前授業が予定されています。 14日 日曜日、15日 月曜日は岡山県総社市において、赤米フェスタ、赤米サミットが開催されまして、一宮副市長の随行で出張があります。 16日は総務文教厚生常任委員会があります。 17日 水曜日が東部中学校で出前授業があります。 20日 土曜日が対馬博物館で第2回市民歴史講座があります。 そして、日程については未定ですが豆酏の赤米神田の開放を9月10日ごろから1週間程度を予定しております。 以上になります。
教育長職務代理者	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
佐伯委員	文化財課の事業予定の赤米神田の開放は稲刈りとかがあったりするのですか。どんな行事なんですか。
文化財課主任	稲刈りは例年ですと10月上旬頃に行いますので、こちらは、ちょうどこの頃が赤い稲穂が綺麗に育って見頃になっていますので、見てもらうために、神田の中に入れるように開放します。
佐伯委員	なるほど、わかりました。ありがとうございます。 赤米フェスタって、対馬であったり、南種子町であったり総社市であったりされてるんですけど、これって一般開放されているものなんですか。それとも、クローズドで各市の関係者だけでされているようなものなのでしょうか。
文化財課主任	赤米フェスタは毎年総社市が開催しておりまして、これは一般の方も参加されるオープンな行事になります。 赤米サミットは、3市町で持ち回りで開催されておりまして、今年が総社市、去年が鹿児島県南種子町、その前が対馬市で開催されました。こちらでも一般の方も参加できる行事になります。
教育長職務代理者	他にございませんか。 他にないようでしたら、事務局から、なにか「その他」の事項でありませんか。
教育部長	1点、皆様に了承いただければと思うことがありますので、説明させていただきます。 教育長が8月末いっぱいということで、不在となった後の教育委員会の教育長業務に対する取り扱いなのですが、教育長職務代理者が代理にはなるのですが、実際のところ、毎日、事務局に来てもらって、業務に携わってもらうことは不可能と言ってよろしいかと思います。

	そこで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して、事務執行を行うことが困難である場合には、その職員を教育委員会事務局職員に委任することができるということになっています。 他の市町につきましても、こういったケースがあった場合については、教育委員会事務局の職員に職務を委任するような形になっておりまして、対馬市はその規則や規程を作っておりませんでした。この法律に沿って本市においても不在の期間中につきましても、職務代理者こちらといろいろ調整しながら、事務処理については執行していきたいなと思っておりますので、それについてご意見をいただければと思っております。 以上です。
教育長職務代理者	部長さんから説明がありましたとおり 8 月 31 日までは教育長の名前で動けるんですが、9 月からは説明のあったとおりでありますので、何かご意見ありますでしょうか。
佐伯委員	それについては全く異論はありませんし、そういった規則等があるならそれに沿ってですね、やっていただきたいと思います。
早田委員	事務局職員が決裁しないと職務代理者も決裁できないわけですからね。教育長に伺いを立てないでもいいとなるとスピードアップするのはいいと思いますが、やはり、チェック機能が心配ですね。 それぞれが責任を持ってやっていただければいいんじゃないかなと思います。
教育長職務代理者	他にございませんか。 では本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	次回は、9 月 30 日 火曜日、午後 2 時から、場所は対馬市役所峰庁舎 2 階 第 4 会議室を予定しております。
教育長職務代理者	次回の会議について提案がありましたが、皆様のご都合はよろしいでしょうか。 それでは、次回の会議を 9 月 30 日 火曜日に開催いたします。 開始時刻は午後 2 時から、対馬市役所峰庁舎 2 階 第 4 会議室の予定ですが、後日、事務局から改めて通知いたします。 これで本日の日程は、すべて終了しましたので、会議を閉じます。 以上で令和 7 年第 9 回対馬市教育委員会会議を閉会します。 お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)